

令和 5 年 1 月 4 日
中部地方整備局

中部地方における流域治水推進体制を強化します

～『中部地方整備局流域治水推進室』を設置～

中部地方整備局では、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策である「流域治水」を推進しています。

流域治水の推進にあたっては、河川における治水対策だけでなくまちづくり等と一体となった取組が重要であり、整備局内でも関係部局などが一層連携し、地方公共団体や関係省庁と調整を図っていく必要があります。

このことから、中部地方整備局では令和5年1月1日付けで『中部地方整備局流域治水推進室』を設置し、横断的な窓口における関係機関との円滑な連絡調整や技術的助言等の実施により流域治水をさらに推進するための支援体制を強化します。

【概要】

中部地方整備局流域治水推進室（計 30 名）

室長：河川調査官

副室長：都市調整官、地域河川調整官

室員：河川部、建政部

詳細は別紙をご参照ください

○中部地方整備局管内1級水系における流域治水プロジェクト

https://www.cbr.mlit.go.jp/ryuiki_chisui/index.html

■配布先：中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

中部地方整備局 TEL：(052)953-8119（代）

組織関係：企画部 企画課長 小川 達也（内線 3151）

室の業務内容：河川部 河川計画課長 武田 正太郎（内線 3611）

- 流域内のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった総合的な治水対策に取り組む流域治水をさらに推進するため、令和5年1月1日付けで中部地方流域治水推進室を設置。
- 中部地方整備局内関係部局の連携を強化するとともに、管内の事務所、地方公共団体、関係省庁等との円滑な連絡調整等を推進

中部地方整備局流域治水推進室 30名

河川部

(23名)

【室長】

河川調査官

【副室長】

地域河川調整官

【構成員】

河川計画課
地域河川課
河川環境課
河川管理課

建政部

(7名)

【副室長】

都市調整官

【構成員】

都市整備課

連携強化

関係機関

管内河川等
事務所

管内地方公共
団体

関係省庁
地方支分部局

管内民間企業

・
・
・

中部地方整備局管内の一級水系及び二級水系における流域治水の推進
管内の事務所、地方公共団体、関係省庁等との連絡調整